

# 農業委員会だより

発行・編集/上士幌町農業委員会

発行日/平成 28 年 1 月 25 日

第 39 号



2016 01 01

《平成28年初日の出》

撮影/編集委員長・石川 信 幸

全国農業新聞を購読しましょう!



毎週金曜発行  
月 700円

●お申込みは、お近くの農業委員  
または農業委員会事務局へ

## 紙面あんない

★ 会長年頭挨拶 .....	2
★ 農業生産法人報告書の提出 .....	2
★ 農業後継者奨学資金 .....	2
★ 農地パトロールの実施 .....	3
★ 農地のあっせん .....	3
★ 家族経営協定の締結 .....	3
★ 農業青年交流会 .....	4
★ 活動日記・編集後記 .....	4



# 新年のご挨拶

農業委員会

会長 早坂晴雄

二〇一六年の初春を迎え、謹んで年頭のごあいさつを申し上げます。

日頃より農業委員会の取り組みに対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、二〇一五年の農業を取り巻く情勢を振り返ってみますと、まず初めにT P P交渉の大筋合意が挙げられます。日本はかつてない高い水準で農産物市場の開放に応じることとなり、日本農業の将来にとって極めて重大な転換点となりました。

セーフガードなど一定の影響緩和策も導入されますが、国内農業への打撃を抑えきれぬかは不透明です。

次に農業委員会法が改正され、農業委員の選出方法が公選制から市町村長による任命制に改められました。また、議会推薦・団体推薦による選出方法は廃止されました。更に「農業委員会の所掌に

属する事項に関して利害関係を有しない者」が一人以上含まれることや、女性や青年など意欲のある人材を積極的に登用するための措置として、「委員の年齢、性別などに著しい偏りが生じないように配慮しなければならぬ」との配慮規定が設けられました。

本町の農業におきましては、畑作においては育成・作業ともに順調に進み、適度の降雨で全体的に順調な育成状況となりました。特に、小麦においては開花後の気温の安定により過去に類のない豊作となり、品質も全量一等Aランクでありました。

酪農・畜産においても、団体販売価格の上昇により生産額が増加するとともに、個々の努力や大型法人の設立により乳量が前年を上回る状況となりました。

農業委員会では、今後も優良農地を守り、有効利用や集団化の推進、更には担い手へ

の農地集積など、農地流動化対策を積極的に進めてまいります。

本年も豊穡の出来秋が迎えられることを祈願し、今年一年が皆様にとつて健やかで実り多い年でありませうとご祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。

## 農業生産法人報告書の提出をお願いします

農地法第6条第1項の規定により、農業生産法人であつて農地を所有若しくは法人以外の農地をその法人の耕作、養畜の事業に利用している場合は、毎年、事業の内容・構成員・役員等の状況等法人の概要について農業委員会に報告しなければならないこととされています。

農業委員会から既に依頼した報告書の様式を参考に必要事項を記載の上、必ずご提出をお願いします。

- ◆ 提出期限：各法人の毎事業年度終了後3ヶ月以内
- ◆ 提出先：農業委員会事務局
- ◆ 添付書類：定款、社員名簿の写し  
(新規設立又は内容に変更がある場合)

### 《罰則規定》

農地法では、報告をしない場合又は虚偽の報告をした場合には、30万円以下の過料に処することとされています。(農地法第68条)

## 農業者年金

しっかり積立て、がっちりサポート 安心で豊かな老後を

- あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

農業者年金は、次の方ならどなたでも加入できます。

- ・国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く。）
- ・年間60日以上農業に従事
- ・60歳未満

## 農業後継者をめざす方を応援します 上士幌町農業後継者奨学資金

本町で農業後継者をめざす方が高等学校以上の学校に就学する場合には、奨学資金の貸付を受けることができます。

また、条件を満たした場合には減免の制度があります。

- 資格  
本町に居住して高等学校以上の学校に就学し、将来町内で農業に従事しようとする方
- 支給金額  
◇ 高等学校 → 月額1万円  
◇ 大学、短期大学及びこれに準ずる学校 → 月額1万5千円
- 奨学資金の減免  
上士幌町において農業に従事した期間が3年に達した場合等
- 新規希望者問い合わせ期限  
平成28年3月28日
- 問い合わせ先  
役場農林課農産担当/西【内線264、直通2-4292】



農業委員会では、耕作放棄地やヤミ小作地、農地転用等の実態を把握するため、毎年農地の巡回を進めています。農地法の改正に伴い、農地の利用状況の調査が農地法に基づく業務に位置付けられ、昨年一月二〇日、町内全域を対象として農業委員全員による農地パトロールを実施しました。

これまでも農地の利用方法に問題があった場合には、随時調査を実施していますが、今後も適切に農地の保全・管理、無断転用等の防止に努めます。

また、不適切な利用が見られる場合には、使用者への指導を進めることとなりますので、皆様のご理解をお願いします。

## 農地のあつせんについて

農業委員会では毎年十数件の売買取せんを取り扱っています。

農地のあつせんは農地法及び上士幌町農業委員会農地移動適正化あつせん基準等に基づいて適切に進めています。

### 配分決定までの流れ

- ① 地権者が「農地のあつせん申出書」を農業委員会に提出
- ② 農業委員会が現地調査を行い農地価格を決定
- ③ 地権者の了解後、適正な地区に公募
- ④ 取得希望者から配分申出を徴取
- ⑤ 配分は、あつせん基準等に基づき

### 農地あつせんの留意点

農地のあつせんをご希望される場合は次の点にご留意ください。

- ① 売買取せん希望の農地に作物が作付されている場合は、収穫後の売買取せんとなります。
- ② 冬季積雪期においては現地調査ができませんので、融雪後に現地調査を行い農作業開始前に売買取せんを行います。

農地の売買取せんや賃借等の利用権設定に関しましては、農業委員会（電話②4298）にお問い合わせください。

## 【売買取せん状況】

(H26、H27年度)

年度	H 26	H 27
件数	16件	13件
合計面積	1,152,411.00㎡	907,732.72㎡
筆数	94筆	68筆
出し手	14名	13名
受け手	17名	13名
上音更	1件	—
勢多	—	—
上士幌	3件	2件
萩ヶ岡	6件	3件
清水谷	—	—
北門	—	2件
北居辺	6件	2件
東居辺	3件	3件
あつせん方法	8件	6件
一般	8件	3件
合理化事業（買入協議）	—	4件
合理化事業	—	—

## 家族経営協定の締結を進めています

### 家族経営協定とは

家族で円満に農業経営を営み、経営の向上を図るためには、経営方針をはじめ家族一人ひとりの役割分担や就業条件等を明確にすることが必要です。

家族経営協定とは、当該趣旨に則り、家族間の十分な協議により締結するものです。本町では、累計で五六家族が協定の締結を進めています。



### 協定を結ぶメリットは

#### ◎ 認定農業者制度

家族経営協定が結ばれていることを条件として夫婦等による認定農業者の共同申請が認められています。女性農業者や農業後継者もパートナー

と共に認定農業者となることができます。

なお、同一世帯に属する方に加えて、かつて同一の世帯に属していた方が独立した場合であっても共同申請が認められています

#### ◎ 農業者年金

青色申告をしている認定農業者等と家族経営協定を締結して経営に参画している配偶者や後継者に対し、基本となる保険料（二万円）のうち一定割合の国庫助成（政策支援）を受けられることができます。ただし、現行制度において国庫補助対象は、直系卑属のみで後継者の配偶者（嫁・婿）は国庫補助を受けることができないことから要望申請中です。

#### ◎ 農業改良資金／農業近代化資金／経営体育成強化資金

女性農業者や農業後継者が当該資金の貸付を受けようとする場合、家族経営協定を結んでいることを要件の一つとしています。

家族経営協定は、農業委員会では、事前のご相談から協定書作成までお手伝いします。まずは、地域の農業委員会にお尋ね下さい。

## 第二二回 北海道十勝農業青年 との交流会を開催

第二二回北海道十勝農業青年との交流会が一月二八日～二九日の日程で大阪市において開催されました。この交流会は、音更町・土幌町・鹿追町・上土幌町の四町で実行委員会を設置し、今回は、上土幌町が当番となつて準備を進めてきました。

近年、男女とも参加応募者が少ない状況で、今回の参加者は、四町の農業青年六人と関西在住の女性六人です。

大阪市梅田にあるレストランを会場とした交流会は、自己紹介の後、一対一の対話交流を行い、第一印象の良かった相手を選びます。その後、



ボウリング交流

近くのボウリング場に場所を移し、更に交流を深めています。

緊張をほぐした後は、レストランに戻り、楽しい雰囲気の中で食事をしながらボウリングの成績発表や自由交流を行っています。



自由交流

交流会終了後は、引き続き二次会で懇親を深めていたようです。

翌日は、昼食を交えた自由交流や一対一の対話交流を行い、その後、本命マッチングを実施しました。結果は、一組のカップルの成立となりました。しかし、交流会終了後には、マッチングしなかった参加者同士で京都に出掛けるなど有意義な交流会になったようです。

## 上土幌町農業青年 婚活交流会を開催

一二月四日、昨年に引き続き札幌市において、JA上土

幌町青年部主管の婚活交流会が開催されました。



農業青年婚活交流会

立食パーティー、ゲームを行いました。結果として、三組がマッチングしました。今後、交際が進展するよう期待したいと思います。

## FM-JAGAカップリングパーティー 上土幌町農業青年 帯広交流会を開催

一二月一九日、JA上土幌町青年部主催のカップリングパーティーが、帯広市のダイニングレストラン十勝農園において開催されました。

農業青年八名、女性八名が参加し、FM-JAGAのDJの司会・進行により立食パーティーやゲームを楽しみました。

## 活動日記

【8月】	20日 農地パトロール 第8回農業委員会総会
7日 第2回農業委員会だより編集委員会	28日～29日 第22回北海道十勝農業青年との交流会
19日 北十勝一市三町農業委員研修交流会	【12月】
26日 第5回農業委員会総会	4日 上土幌町農業青年婚活交流会(むすび婚活イベント)
28日 農業後継者対策推進協議会推進員会議	17日 第9回農業委員会総会 第3回農業委員会だより編集委員会
【9月】	19日 上土幌町農業青年帯広交流会(FM-JAGAカップリングパーティー)
29日 第6回農業委員会総会	21日 十勝農委連会長・事務局長会議/地区別農業委員会会長・事務局長研修会
【10月】	
26日 第7回農業委員会総会	
【11月】	
12日 十勝農業委員会連合会講演会/地区別農業委員等研修会	



カップリングパーティー

二次会はカラオケ店に移動し交流を深めました。

## 編集後記

◆農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員の選出は、本年4月から市町村長が議会の同意を得て任命する制度となります。現在の農業委員は、経過措置により任期満了まで引き続き在任することになります。今後ともよろしくお願いします。

農業委員会だより編集委員会 編集委員長：石川信幸 編集委員：菅原 研 橋本正則

公開情報 上土幌町ホームページ (http://www.kamishihoro.jp/) 内[組織/農業委員会]よりご覧いただけます。